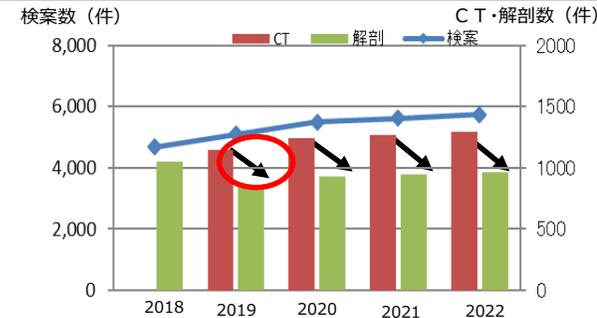


【目的】

増加する解剖への対応や遺族感情に配慮した死因診断の手法の一つとして、監察医事務所において死亡時画像診断（CT）を導入。また、大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖数の減少効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに災害時にも活用する。

【目標】

検案・CT（死亡時画像診断）・解剖により得られた情報を死因診断に活用し、有効な解剖につなげる。



《2019年度の実績》

○R1.4月～運用開始(平日のみ)

※R1.4～R2.1月のCT撮影件数、解剖数等

<運用体制等>

○対象

・原則、検案で死因不明の全例

○実施体制

・撮影…放射線技師

・読影…監察医、確認…監察医

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	月平均
検案件数	353	324	299	343	396	300	346	345	427	470	360
CT撮影件数	77	60	37	57	52	66	74	83	86	86	68
解剖件数 ()は対前年の増減	72 (▲5)	49 (▲21)	40 (▲25)	44 (▲28)	50 (▲23)	59 (9)	44 (▲18)	56 (▲3)	43 (▲38)	49 (▲52)	51 (▲20)

○休日運用体制を検討

○市外の死因調査に活用

・府警と連携し実施 24件(4～1月末)

※北河内、中河内地域、大阪市域の一部(12署)の事案に活用

地域別	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺	泉州	大阪市	計
CT件数	阪大11件	阪大6件	阪大1件 市大1件 事務所15件	近大3件 事務所7件	近大3件	市大1件 近大1件	近大9件	阪大7件 市大8件 事務所2件	75件 (7.5件/月)

※H30年度年間件数：33件(2.8件/月)

《2020年度の取組み案》

○休日(土日祝)の運用【拡充】

・R2.4月から開始予定

○市外の死因調査に活用【継続】

対象等：死因・身元調査法の大学等受入地域の内、CT設備や地理的条件を踏まえ、監察医事務所が了承（年100例程度以内）したもの。
なお、死因・身元調査法解剖は、大学法医学教室で実施

○CT運用の課題検討、市外活用策の検討等【継続】

